

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業」に
おける事業進捗状況について

令和 7 年 1 月 2 4 日
教 育 委 員 会 事 務 局

1 事業概要

(1) 事業概要

- ア 事業名 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業
- イ 対象施設 川崎市立小学校103校、中学校51校（維持管理のみ対象校（小学校20校、中学校9校）を含みます。）
- ウ 事業方式 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）」に基づき、自らの資金で空調設備等の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、本市に空調設備等の所有権を移転し、維持管理期間を通して空調設備等の維持管理業務等を行うPFI-BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- エ 事業期間 令和6年3月18日から令和23年3月31日まで（約17年間）
- オ 事業内容 空調設備等の設計、施工、維持管理等

(2) 契約概要

- ア 契約の相手方 株式会社川崎スクールエアクオリティ 代表取締役 岸尾 伸一（本事業のために設立した特別目的会社）
- イ 代表企業 株式会社関電エネルギーソリューション
- ウ 構成企業 株式会社研空社、株式会社アップ総合企画、株式会社東海テック、正和工業株式会社、三菱電機ビルソリューションズ株式会社、株式会社桂設計
- エ 契約の方法 総合評価一般競争入札
- オ 契約金額 26,393,690,534円（消費税及び地方消費税を含みます。）

(3) 事業スケジュール（本事業では既存空調設備等の更新と未設置の特別教室等への新設を行います。）

内容／年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R22
R7整備対象校34校	設計	整備				
R8整備対象校36校		設計	整備			
R9整備対象校38校			設計	整備		
R10整備対象校31校				設計	整備	
維持管理	維持管理（整備新設を行った空調設備等については、性能保証を行う。）					

施設規模により、2か年で整備する必要があることから学校数に一部重複があります。

2 事業進捗

(1) 維持管理業務

新設等設備（令和7年度から設置）の設置時の機能及び性能等を常に発揮できる最適な状態に保ち、利用者が安全かつ快適に利用できるような品質、水準を保持するための維持管理業務を行います。更新整備対象外設備に対しても定期点検、フィルター清掃、フロン排出抑制法に係る点検業務等を行うほか、学校からの問合せ対応等を行っております。

ア 令和6年度事業進捗状況

- ・シーズンイン点検（機能点検、状態点検、フィルター清掃、冷暖房切り替え等） 年2回 夏季4～7月、冬季10～12月
- ・フロン排出抑制法 簡易点検（年2回）
- ・フロン排出抑制法 法定点検（3年に1回）

対応件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
シーズンイン点検	10	38	58	50	0	0	73	78	1
問合せ対応	6	11	11	12	3	5	0	6	-

※シーズンイン点検に複数日要した学校があるため、対象校数と合計数は一致しません。

※冷暖房切り替え時期に当たる5月から「温度が下がらない」などの問合せが増え、修繕や内部洗浄で対応しました。

イ 市によるモニタリング

事業者が作成する業務記録、月報等の閲覧、必要に応じて立会い等を行い、モニタリングを行っております。当初予定より夏季の点検に時間を要したため、早期に完了するよう指示し、冬季の点検では改善が図られました。

(2) 設計業務、施工業務

更新時期を迎えている空調設備の更新及び未設置の特別教室等への空調設備の新設を行うものです。

ア 令和6年度事業進捗状況

令和7年度整備対象校34校について設計を行っているところで、予定どおり令和7年度に施工業務を行います。導入機種は、省エネ性能に優れたハイグレード機種を採用しデマンドコントロール機能の導入により、エネルギーコストの削減に寄与します。また、遠隔監視システムを併せて導入することにより、機器の不具合の検知を行うとともに、データの計測及び分析を行うことによりエネルギー使用量の削減を目指しています。

イ 市によるモニタリング

業務水準の達成状況を確認するため適切に業務内容のモニタリングを行っております。

3 「議案第33号 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約の締結について」に係る附帯決議

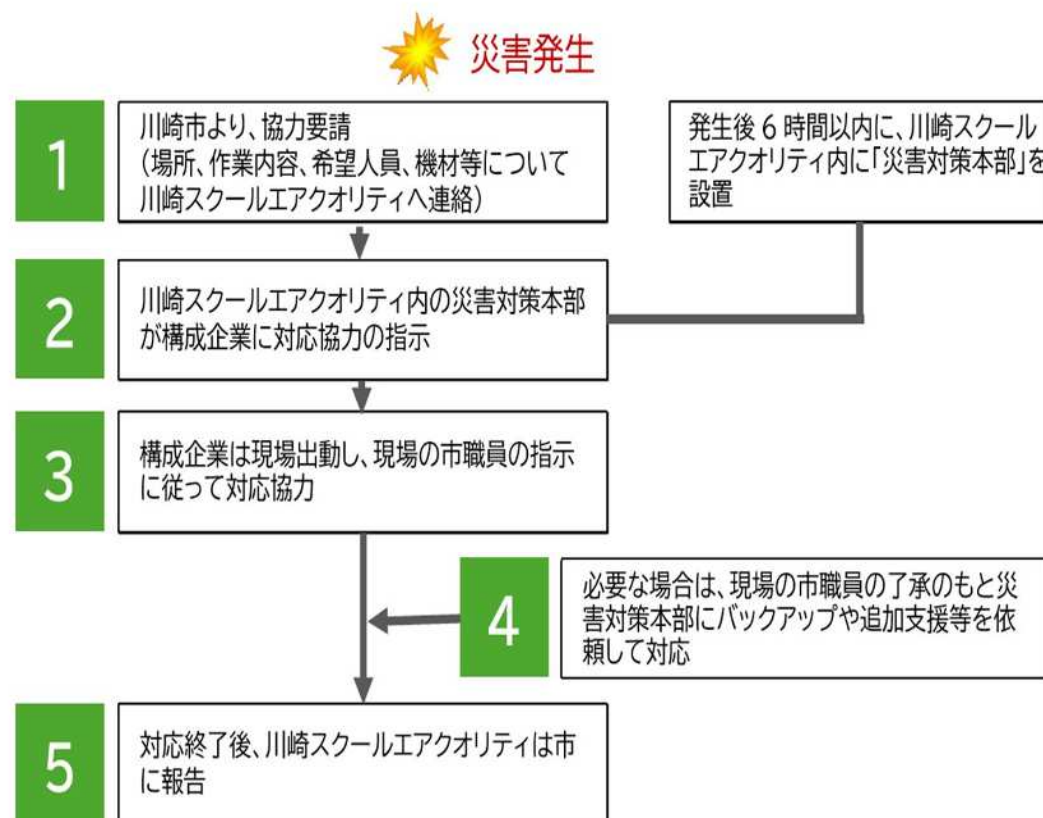
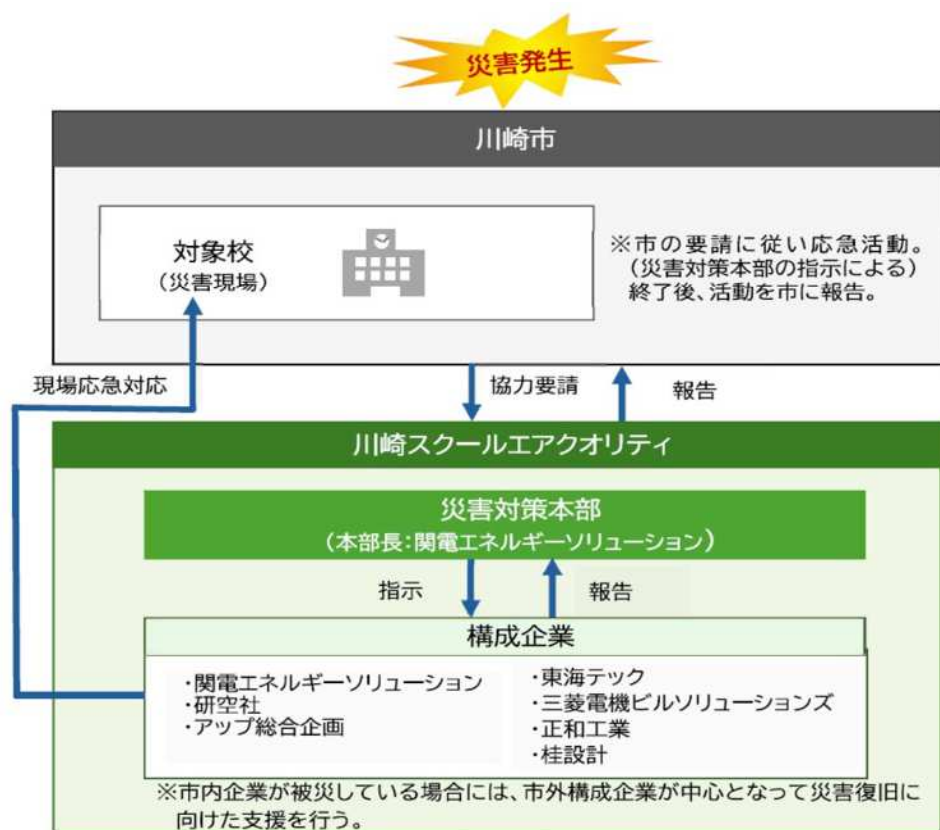
附帯決議	対応状況
1 本事業の実施に当たっては、市内事業者を育成する観点から、一層の地元活用、地元調達に向けた取組につき、市として適切に対応するとともに、モニタリングや進行管理を適切に行い、適宜議会に報告すること。	・地元企業が構成企業として参画し、整備対象125校の約6割を請け負うとともに、下請け企業の市内割合は約9割となる予定です。 ・地元活用、地元調達については、事業者提案の履行状況について適切にモニタリングを行っています。また、令和6年度については、設計業務を行っている段階であり、令和7年度の施工に向け、引き続きモニタリングを実施していきます。
2 本契約は、令和22年度までの長期にわたる契約であるため、契約変更等の対応を行う場合においては、債務負担行為の見直しをはじめ、適宜適切に議会に対し、丁寧な説明を行うこと。また、下請事業者への支払いが適正に行われるよう、適切に対応すること。	・本事業については、対象室の変更及び物価変動を適切に反映する必要があることから、令和7年第1回市議会定例会において、変更契約に関する議案を提出する予定です。 ・下請事業者への支払いが適正に行われるよう、事業者にも周知しました。不適切な事例が生じた場合には、必要な指導を行っていきます。
3 本市内で災害が発生した場合には、市内事業者も被災している可能性を含め、本市の災害復旧に向けた支援を、市外に所在する構成企業から確実に受けられるよう、本市と構成企業との間で災害時支援に関する協定を締結するよう取り組むこと。	・令和6年9月に事業者との災害協定を締結しました。 (協定の主な内容) ・災害発生時には、市からの協力要請により、市立学校において応急措置等を行います。 ・市内の構成員が被災により活動できないときは、市外構成企業が中心となって災害復旧に向けた支援を行います。

【参考】災害時における応急措置に関する協定書の締結について

株式会社川崎スクールエアクオリティからの本事業に係る提案に基づき、災害が発生したとき又は災害が発生するおそれのあるとき（以下「災害時」という。）における空調設備の点検及び修繕、避難所の運営支援等（以下「応急措置等」という。）について、協定書を令和6年9月30日付けで締結しました。

○内容

- ・災害時において市からの協力要請により、市立学校（川崎市立看護大学を除く。）において応急措置等を行います。
- ・市内の構成員が被災により活動できないときは、市外構成企業が中心となって災害復旧に向けた支援を行います。



【参考】川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業における更新整備年度

川崎市立空調設備更新整備等事業	整備年度	対象校
	令和 7 年度	渡田小学校、木月小学校、鷺沼小学校、平小学校、土橋小学校、麻生小学校、はるひ野小学校、川中島中学校、富士見中学校、川崎中学校、南河原中学校、塚越中学校、日吉中学校、南加瀬中学校、玉川中学校、宮内中学校、橘中学校、高津中学校、東高津中学校、宮崎中学校、野川中学校、宮前平中学校、向丘中学校、犬蔵中学校、稲田中学校、中野島中学校、菅中学校、金程中学校、長沢中学校、麻生中学校、柿生中学校、王禅寺中央中学校、白鳥中学校、はるひ野中学校
	令和 8 年度	大師小学校、川中島小学校、南加瀬小学校、大戸小学校、新城小学校、新作小学校、下作延小学校、久地小学校、野川小学校、土橋小学校、下布田小学校、西生田小学校、真福寺小学校、岡上小学校、片平小学校、栗木台小学校、はるひ野小学校、大師中学校、桜本中学校、田島中学校、京町中学校、渡田中学校、御幸中学校、井田中学校、中原中学校、橘中学校、西高津中学校、宮前平中学校、平中学校、枅形中学校、中野島中学校、南菅中学校、生田中学校、西生田中学校、柿生中学校、はるひ野中学校
	令和 9 年度	藤崎小学校、大島小学校、東小田小学校、小田小学校、田島小学校、宮前小学校、京町小学校、幸町小学校、戸手小学校、古川小学校、東小倉小学校、日吉小学校、小倉小学校、夢見ヶ崎小学校、平間小学校、玉川小学校、住吉小学校、今井小学校、上丸子小学校、西丸子小学校、中原小学校、宮内小学校、大谷戸小学校、子母口小学校、橘小学校、西梶ヶ谷小学校、久末小学校、西野川小学校、西有馬小学校、宮前平小学校、白幡台小学校、長尾小学校、南菅小学校、西菅小学校、南生田小学校、金程小学校、東柿生小学校、東橘中学校
	令和 1 0 年度	浅田小学校、東大島小学校、向小学校、旭町小学校、宮前小学校、南河原小学校、西御幸小学校、下平間小学校、古市場小学校、日吉小学校、下河原小学校、下沼部小学校、荻宿小学校、上丸子小学校、宮内小学校、下小田中学校、大谷戸小学校、子母口小学校、坂戸小学校、久本小学校、南原小学校、宮崎小学校、菅生小学校、稗原小学校、登戸小学校、東菅小学校、菅小学校、三田小学校、王禅寺中央小学校、柿生小学校、東橘中学校
	維持管理のみ対象校	本事業において空調更新・新設工事を行わず、維持管理業務のみ行う学校です。 殿町小学校、四谷小学校、新町小学校、川崎小学校、東住吉小学校、井田小学校、小杉小学校、末長小学校、高津小学校、梶ヶ谷小学校、南野川小学校、有馬小学校、富士見台小学校、宮崎台小学校、向丘小学校、犬蔵小学校、稲田小学校、宿河原小学校、中野島小学校、生田小学校、南大師中学校、臨港中学校、平間中学校、住吉中学校、今井中学校、西中原中学校、有馬中学校、菅生中学校、南生田中学校

施設規模により、2 か年で整備する必要があることから学校数に一部重複があります。

事業対象外校	本事業の事業対象外の学校で、空調更新・維持管理等を別事業にて適切に実施します。
	東門前小学校、さくら小学校、御幸小学校、東高津小学校、上作延小学校、東生田小学校、長沢小学校、千代ヶ丘小学校、百合丘小学校、南百合丘小学校、虹ヶ丘小学校、川崎高等学校附属中学校